

第6期

地域福祉実践計画

平成30年度～平成34年度

基
本
理
念

みんなで支え合い
やさしさばぐくむ
福祉のまちづくり。

地域福祉の現状と課題

1. 第5期地域福祉実践計画における現状と課題

くりやまならだいじょうぶ！みんながつながり支え合う人にやさしいまちづくりを基本理念として、取り組みを進めてきた第5期地域福祉実践計画（平成25年度～平成29年度）の実施による課題、問題点について整理しました。

基本計画1 地域福祉のネットワークづくり

1. 地域のつながりをつくる

（日常的な住民ニーズの把握、地域で支え合うネットワークづくり、多様化する住民ニーズの把握）

成 索

- 命のバトン配付事業により、町内会・自治会、民生委員・児童委員との連携による、地域で支え合うネットワークづくりの構築を図ることができている。
※52の町内会・自治会・町内連合会に633本設置（H30年3月末現在）
- 在宅サポートー、ケアラーサポートーの活動により、訪問活動に対し、受入してもらえる土壌ができている。

<在宅サポートー訪問数> ~H28年度

H25	H26	H27	H28
1,024件	652件	443件	428件

<ケアラーサポートー訪問数> ※H27年度～

H25	H26	H27	H28
—	—	157件	198件

- 愛らぶ活動は、町内会・自治会に活動費を助成することで、地域のニーズを掘り起こし、近所の助け合いによる除雪、声かけなどの見守り活動を展開することができている。

<愛らぶ活動実施地区> H25～H29

- ・鳩山自治会
- ・御園自治会
- ・富士自治会
- ・阿野呂自治会
- ・南角田自治区
- ・円山自治会
- ・滝下自治区
- ・大井分自治会
- ・山の手町内会
- ・中央町内会
- ・道栄町内会
- ・桜山自治会
- ・北学田自治会
- ・松風第1町内会
- ・杵臼自治会（H26～）
- ・三日月自治会（H26～）・旭台自治会（H26～）・南学田自治会（H27～）
- ・朝日町内会（H27～）・寺町町内会（H28～）・湯地中央町内会（H29～）
- ・継立栄町内会（H29～）

○ふれあいサロンを実施している町内会などのリーダーを対象とした情報交換会を開催し、各地域の取り組みを参考として、より良い活動をするための人材育成ができた。また、社協職員が活動時に訪問し、リーダーと情報交換することで、状況の把握ができている。

<ふれあいサロン実施地区> H25～H29

- ・継立町内連合会 ・南町内会 12区町内会
- ・松栄町内会 ・松風第2町内会 ・山の手町内会
- ・ふじ団地町内会 (H27～) ・日出連合町内会 (H28～)

○平成24年にケアラーズカフェとして開設した「サンタの笑顔」の他、平成28年10月に角田（中部地区）、12月にふじ団地集会所（市街地）に、「まちなかカフェ」として開設し、地域や団体のボランティアの方々と運営を行い、地域の集いの場として、併せて多世代の交流の場となっている。

施設	H25	H26	H27	H28
いきいき交流プラザ	【ボランティア】 延 474名 【利用者】8,695名	【ボランティア】 延 398名 【利用者】8,559名	【ボランティア】 延 407名 【利用者】8,694名	【ボランティア】 延 404名 【利用者】9,020名
角田改善センター	—	—	—	【ボランティア】 延 40名 【利用者】377名
ふじ団地集会所	—	—	—	【ボランティア】 延 24名 【利用者】215名

○花いっぱい運動は、平成29年度で41年目を迎え、81の町内会・自治会や関係団体のご協力のもと、全町一斉に21,700本の花植えが行われ多世代が参加する地域の恒例行事として定着している。

課題

- ケアラーサポーターによる訪問活動において、専門職でないことから、身体的・言動等による具体的な異変等の発見に至るまでの追及は難しく、主に傾聴に限られた対応となるため、今後の訪問活動内容について、検討が必要である。
- 愛らぶ活動は、社協だよりや、各町内会・自治会会长への文書による周知であることから、今後は町主催のまちづくり懇談会等においても事業をPRし、利用につなげ、地域の助け合い活動を支援していくことが必要である。
- 地域での支え合いとなる、ふれあいサロンや出前講座は、町内会、自治会、老人クラブが継続して開催できるようメニューの工夫など、地域のニーズに沿った事業展開をする必要がある。
- 花いっぱい運動は、地域のまちづくり参加の恒例行事として定着していることから継続して実施していくが、運動内容等の実態含め検証が必要である。

2. 見る・見せる・わかる福祉

(地域福祉の総合的な情報発信、人にやさしい福祉意識づくり)

成 果

- 年4回発行の社協だよりを通じて、全戸世帯への情報提供ができている。
- 平成25年度よりホームページを開設し、社協の活動内容や、日々の事業等について情報発信している。
- 理事会、評議員会、運営協議会、総務部会を通じて、地域関係者に資料と口頭説明・意見交換による情報提供に努めている。
- ふれあい広場は、平成29年度で前身の社会福祉大会から47回、現在の形式になって25回目となり、ボランティアや福祉関係団体が手づくりで参加し、福祉啓発並びに地域の交流の催しとなっている。
- まちなかカフェ「サンタの笑顔」において、町老連と連携して、世代交流事業を行っている。
(H25:79名・3回、H26:26名・2回、H27:20名・1回、H28:20名・1回、
H29:20名・1回)
- 平成25年度・27年度町内全世帯(約7,000部)に、高齢者世帯、ケアラー世帯への買物等支援の一環として「宅配電話帳」を配付している。

課 題

- いのちのバトン配付世帯には特定高齢者も多く、バトンをきっかけにして、地域に顔の見える関係づくりを促進し地域で支え合うインフォーマルサービスにつなげることが求められる。
- 地域福祉権利擁護事業(日常生活自立支援事業)は、今後も利用者増が見込まれる中、生活支援員の担い手が不足している状況にあるのでその対応が必要になる。

基本計画2 安心して暮らせる仕組みづくり

1. 自分らしく地域で暮らす

(在宅福祉サービスの充実、社会参加への支援、各種団体・グループ等の結成と活動支援、地域での自立生活を促進する経済支援)

成 果

- 町から受託している、配食、移送、除雪、脳の健康教室などのサービスは、ボランティアの参加を得て実施することで地域の支え合う意識づくりにつながっている。

H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
◆配食 45名 延3,888食	◆配食 45名 延3,588食	◆配食 47名 延3,823食	◆配食 47名 延3,822食
◆移送 402回	◆移送 437回	◆移送 378回	◆移送 389回
◆除雪 108世帯	◆除雪 129世帯	◆除雪 127世帯	◆除雪 133世帯
◆脳の健康教室 16名	◆脳の健康教室 19名	◆脳の健康教室 21名	◆脳の健康教室 10名
◆電話 27世帯	◆電話 21世帯	◆電話 22世帯	◆電話 21世帯

※電話サービスは、町補助金あり。

○生活福祉資金（道社協）、応急生活資金（町社協）の貸付事業は、個別の相談対応から必要に応じた貸付や他制度の紹介をすることで、自立生活を経済面から支援することにつながっている。

H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
◆生福 相談 11 件 貸付 0 世帯 ◆応急 28 世帯	◆生福 相談 5 件 貸付 1 世帯 ◆応急 30 世帯	◆生福 相談 7 件 貸付 0 世帯 ◆応急 40 世帯	◆生福 相談 15 件 貸付 0 世帯 ◆応急 17 世帯

○福祉関係団体の補助は、運営活動並びに行事開催等に必要な経費を補助することで、円滑な団体活動を進めることに寄与できた。

課題

- 電話サービスは1人暮らしなどの安否確認や心の癒しにつながる有効なサービスであることから、関係機関と連携し利用増を図る工夫が必要である。

2. 個人を大切にする仕組みづくり

（権利擁護の推進、小地域ネットワーク活動の強化・連携、災害時要援護者の支援体制の整備）

成果

○地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）は、精神や知的な障がい・認知症などにより金銭管理や書類手続きに不安を抱える方を道社協に登録している生活支援員（栗山社協推薦）が支援をしている。

＜地域福祉権利擁護事業＞

	H 2 5	H 2 6	H 2 7	H 2 8
利用者	6名	6名	7名	5名
生活支援員	5名	5名	7名	9名

○障がい者団体や家族会の事業さらに子どもフェルティバルの開催に関わる助成をすることで、継続した事業展開に寄与している。

課題

- 認知症高齢者などの増加により日常生活自立支援事業の対象者の増加が見込まれることから、サポートにあたる支援員などマンパワーの確保が求められる。

基本計画3 人や地域を育てる仕組みづくり

1. 人を育てる、地域を育てる

(総合学習と連携した学習機会の提供、ボランティアセンターの充実、地域福祉でまちの活性化を、福祉サービスの担い手育成)

成 果

○栗山小、栗山高が実施する総合学習における福祉学習について事前に学校側とプログラムや年次計画について、綿密に協議を進め要望に答えている。

<年度別福祉学習>

○H25年～H29年

栗山小 4年生 車イス体験、盲導犬歩行体験、車イス使用者との交流

栗山高 2・3年生 盲導犬歩行体験、視覚・聴覚障がいの方との交流

○「夏休み体験ボランティア」は、栗山高校との連携や、参加者のニーズに合わせたメニューを追加することで参加に繋がった。

<夏休み体験ボランティア事業>

H25	H26	H27	H28	H29
54名 延92回	18名 延55回	11名 延25回	8名 延22回	20名 延25回

○ボランティア連絡協議会と連携して、研修会を開催し担い手の育成・発掘、ボランティア活動者の研鑽を図っている。

(H25～「こころの健康づくり」、H26～「震災から復興のあゆみ」、H27～「人の話を聞くには～傾聴とは～」、H28～「東日本大震災から5年～復興活動の歩み～」・「夢の力～リオデジャネイロパラリンピックに出場して～」、H29～「パーソンセンタードケアについて～認知症の人の思いを理解し、支えるために～」)

課 題

●各ボランティア団体では高齢化が進んでおり、今後若い世代の参加を得るために工夫が早急に求められる。また、企業ぐるみのボランティア活動への取り組みを促進する対策の検討が求められる。

2. 誰もが参加できる地域づくり

(地域の商店や企業との協働、趣味や特技を生かす)

成 果

○地域資源でもある人材の活用を目的に、55才以上の熟年人才登録事業を実施し出前講座などで広く活動を行なっている。

- 「宅配電話帳」の作成にあたり、地域の商店等にその趣旨を理解いただき協力いただいている。
- 社協の花いっぱい事業と併せて、企業及び地域の住民との連携により、まちの玄関口である駅前の花壇整備を行っている。

課題

- 企業等への地域福祉活動への理解と取組の推進に向けて、周知等の情報発信が求められる。

基本計画4 人や地域を育てる仕組みづくり

1. みんなでつくる社協をめざして

(社協活動を知ってもらう活動、自主財源の安定的な確保を、行政とのパートナーシップの強化)

成果

- 町内会・自治会の社協総務委員へ、社協活動についての説明会を行い、町内会・自治会はもとより、賛助会員の確保につながっている。
(賛助会員戸数～ H25：337戸、H26：335戸、H27：366戸、H28：398戸)
- 町内の企業、学校、町内・自治会、各種団体等に協力いただいている、赤い羽根共同募金運動を通じて、社協活動の理解を深める機会としている。
(街頭募金協力者～ H25：148名、H26：194名、H27：194名、H28：194名)

課題

- 町民の多くが、理解し共有できる地域福祉事業について、既存事業の検証及び事業の検討が求められる。

2. 元気いっぱいの組織づくり

(役職員の資質の向上に向けて)

成果

- 平成29年4月施行の社会福祉法の改正により、組織体制の強化及び役員の義務と責任を規定している。
- 社協役員による先進地視察研修を行い、社協活動の知識や見聞を広げるとともに、社協事業の検討に生かすことが出来た。(H26～包括支援センターの活動内容<伊達市社協>、H27～成年後見センターの活動内容<小樽市社協>、H28～地域の見守り活動・ボランティア活動<当別町社協、札幌市西区社協>)

課題

- 役員の担い手育成も含め、社協活動の理解を図るため、町内・自治会はもとより、企業・各種団体との連携による地域福祉活動の展開を進めていく必要がある。

実 践 計 画

1. 基本理念

みんなで支え合い
やさしさはぐくむ
福祉のまちづくり

2. 基本目標

上記の基本理念を実現するために、4つの目標を設定します。

- ・基本目標1 地域で支え合う仕組みづくり
- ・基本目標2 安心して暮せる地域づくり
- ・基本目標3 福祉の心を育む仕組みづくり
- ・基本目標4 地域福祉を推進する社協づくり

3. 基本計画の体系

基本目標

基本計画①（地域）

地域の支え合い、つながりづくりの推進

【推進施策と具体的な施策】

- 地域のつながりをつくる
 - ・日常的な住民ニーズの把握
 - ・地域で支え合う仕組みづくり
 - ・多様化する住民ニーズへの対応
- 誰もがわかる福祉
 - ・地域福祉の総合的な情報発信
 - ・人にやさしい福祉の心づくり

基本計画②（体制）

安心して暮らせる仕組みづくりの推進

【推進施策と具体的な施策】

- 自分らしく地域で暮らす
 - ・在宅福祉サービスの充実
 - ・社会参加への支援
 - ・各種団体・グループ等の結成と活動支援
 - ・地域での自立生活を促進する経済支援
- 個人を大切にする仕組みをつくる
 - ・権利擁護の推進
 - ・小地域ネットワーク活動の強化・連携
 - ・災害時要援護者の支援体制の整備

基本計画③（人材）

人や地域を育てる仕組みづくりの推進

【推進施策と具体的な施策】

- 人を育てる、地域を育てる
 - ・総合学習と連携した学習機会の提供
 - ・ボランティアセンターの充実
 - ・地域福祉でまちの活性化を
 - ・福祉サービスの担い手育成
- 誰もが参加できる地域づくり
 - ・地域の商店や企業との協働

基本計画④（運営）

町民に顔の見える社会福祉協議会づくりの推進

【推進施策と具体的な施策】

- みんなでつくる社協をめざして
 - ・社協を知ってもらう活動
 - ・自主財源の安定的な確保を
 - ・行政とのパートナーシップの強化
- 元気いっぱいの組織づくり
 - ・役職員の資質の向上にむけて

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画					
			30	31	32	33	34	
1、地域の支え合い、つながりづくりの推進	①地域のつながりをつくる ②誰もがわかる福祉づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な住民ニーズの把握 <ul style="list-style-type: none"> □命のバトン配付事業等による訪問活動 □生活支援コーディネーター業務による活動 □住民に対する福祉の意識調査の実施 ・地域で支え合うネットワークづくり <ul style="list-style-type: none"> □ケアラー支援事業の推進（協議会設置等） □愛らぶ活動やふれあいサロンの充実・拡大 □まちなかカフェ事業（高齢者等地域の居場所づくり等）の推進 ・多様化する住民ニーズへの対応 <ul style="list-style-type: none"> □相談窓口の充実（無料法律相談等） □民生委員・児童委員や介護保険事業所などとの連携 ・地域福祉の総合的な情報発信 <ul style="list-style-type: none"> □「社協だより」の内容充実と発行回数の増加 □ホームページの充実 ・人にやさしい福祉の心づくり <ul style="list-style-type: none"> □ふれあい広場の充実 □まちなかカフェでの多世代交流 	○	○	○	○	○	
2、安心して暮らせる 仕組みづくりの推進	①自分らしく地域で 暮らす	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅福祉サービスの充実（受託事業） <ul style="list-style-type: none"> □配食サービス □移送サービス □除雪サービス □電話サービス ・小地域ネットワーク活動との連携協力 <ul style="list-style-type: none"> □在宅支援サービスの充実 □介護用ベッド利用助成事業 □寝具洗濯サービス利用助成事業 □福祉用具貸出事業 	○	○	○	○	○	

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画					
			30	31	32	33	34	
2、安心して暮せる 仕組みづくりの推進	①自分らしく地域で 暮らす ②個人を大切にする 仕組みをつくる	・社会参加への支援	<input type="checkbox"/>					
		□人材登録者の活用	<input type="checkbox"/>					
		□個人・団体での社会参加促進	<input type="checkbox"/>					
		・各種団体・グループ等の結成と活動支援	<input type="checkbox"/>					
		□各種障がい者等の会や家族会・子育てグループの活動支援	<input type="checkbox"/>					
		・地域での自立生活を促進する経済支援	<input type="checkbox"/>					
		□生活福祉資金の有効活用の促進（制度のPR、民生委員との連携）	<input type="checkbox"/>					
		□応急生活資金の有効活用の促進	<input type="checkbox"/>					
		・権利擁護の推進	<input type="checkbox"/>					
		□日常生活自立支援事業の強化・推進	<input type="checkbox"/>					
3、人や地域を育てる 仕組みづくりの推進	①人を育てる、 地域を育てる	□生活支援員の充実	<input type="checkbox"/>					
		□成年後見制度の広域での検討	<input type="checkbox"/>					
		・小地域ネットワーク活動の強化・連携	<input type="checkbox"/>					
		□町内会・自治会の福祉活動の連携（地域福祉事業の周知）	<input type="checkbox"/>					
		□地域と民生委員等の連携・協働	<input type="checkbox"/>					
	①人を育てる、 地域を育てる	□老人クラブ等福祉団体連携支援（見守り・声掛け・訪問カード）	<input type="checkbox"/>					
		・災害時要援護者の支援体制の整備	<input type="checkbox"/>					
		□福祉避難所の研究	<input type="checkbox"/>					
		□災害ボランティアマニュアルの作成	<input type="checkbox"/>					
	①人を育てる、 地域を育てる	・総合学習と連携した学習機会の提供	<input type="checkbox"/>					
		□学校等の教育機関への情報提供	<input type="checkbox"/>					
		□活動プログラムの作成支援	<input type="checkbox"/>					
	①人を育てる、 地域を育てる	□活動先コーディネートの実施（講師派遣）	<input type="checkbox"/>					

基本計画	推進施策	具体的な施策	年次計画					
			30	31	32	33	34	
3、人や地域を育てる 仕組みづくりの推進	①人を育てる、 地域を育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンターの充実 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>ボランティアコーディネーターの育成・活動促進 <input type="checkbox"/>ボランティア連絡協議会との連携強化 <input type="checkbox"/>ボランティアの発掘と養成研修の開催 <input type="checkbox"/>学校ボランティア活動普及事業の推進 <input type="checkbox"/>企業ボランティアの育成 <input type="checkbox"/>夏休み体験ボランティアの推進 <input type="checkbox"/>防犯・災害等各種ボランティアの育成 ・地域福祉でまちの活性化を <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域福祉の起業化支援 ・福祉サービスの担い手育成 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>地域福祉コーディネーターの育成 	<input type="checkbox"/>					
	②誰もが参加できる 地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の商店や企業との協働 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>企業等への福祉の出前講座の実施 <input type="checkbox"/>地域貢献プログラムの作成 ・社協活動を知つてもらう活動 <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>わかりやすい情報の発信（社協だより・ホームページ） <input type="checkbox"/>地区別懇談会・議会議員との懇談会の実施 ・自主財源の安定的な確保を <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>会員制度の充実と加入率の向上 <input type="checkbox"/>共同募金委員会との連携による共同募金の理解 <input type="checkbox"/>行政とのパートナーシップの強化 <input type="checkbox"/>制度、政策への提言機能の強化 <input type="checkbox"/>町長との懇談会の実施 	<input type="checkbox"/>					
4、町民に顔の見える 社会福祉協議会 づくりの推進	①みんなでつくる 社協をめざして	<ul style="list-style-type: none"> ・役職員の資質の向上にむけて <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/>理事・評議員の役割の明確化と機能強化 <input type="checkbox"/>法令遵守、リスクマネジメントに係る規程の整備 	<input type="checkbox"/>					
	②元気いっぱいの 組織づくり		<input type="checkbox"/>					

資料

平成29年度栗山地域別人口・高齢者比率

平成30年1月1日現在

地 区		総人口			65歳以上			高齢化率	
		男	女	計	男	女	計		
市街地	栗山市街	松風2	262	313	575	81	120	201	34.96%
		松風3	343	365	708	98	142	240	33.90%
		松風4	391	460	851	123	180	303	35.61%
		中央1	143	186	329	49	79	128	38.91%
		中央2	201	231	432	72	101	173	40.05%
		中央3	208	262	470	70	89	159	33.83%
		中央4	400	449	849	145	194	339	39.93%
		錦1	22	32	54	10	15	25	46.30%
		錦2	53	51	104	13	18	31	29.81%
		錦3	89	100	189	32	41	73	38.62%
		錦4	13	9	22	8	8	16	72.73%
		桜丘1	113	162	275	49	76	125	45.45%
		桜丘2	88	88	176	45	48	93	52.84%
		桜丘3	15	15	30	5	6	11	36.67%
		朝日2	19	16	35	5	8	13	37.14%
		朝日3	279	315	594	96	135	231	38.89%
		朝日4	432	488	920	101	132	233	25.33%
		富士	280	345	625	95	136	231	36.96%
		中里	462	541	1,003	128	195	323	32.20%
		湯地	228	273	501	88	134	222	44.31%
		小計	4,041	4,701	8,742	1,313	1,857	3,170	36.26%
	角田市街	角田	293	381	674	112	191	303	44.96%
	継立市街	継立	356	394	750	135	186	321	42.80%
	市街地合計		4,690	5,476	10,166	1,560	2,234	3,794	37.32%
農村地域	北部	北学田	65	79	144	24	32	56	38.89%
		森	0	6	6	0	4	4	66.67%
		鳩山	45	53	98	24	31	55	56.12%
		雨煙別	39	41	80	18	22	40	50.00%
		緑丘	44	38	82	17	16	33	40.24%
		小計	193	217	410	83	105	188	45.85%
	中部	桜山	48	46	94	19	24	43	45.74%
		杵臼	86	91	177	37	45	82	46.33%
		旭台	66	110	176	26	37	63	35.80%
		共和	44	52	96	20	26	46	47.92%
		三日月	26	31	57	15	15	30	52.63%
		阿野呂	41	36	77	17	19	36	46.75%
		大井分	86	71	157	15	24	39	24.84%
		小計	397	437	834	149	190	339	40.65%
	南部	南学田	87	92	179	35	48	83	46.37%
		日出	58	60	118	27	34	61	51.69%
		御園	70	75	145	21	35	56	38.62%
		南角田	37	36	73	12	18	30	41.10%
		円山	38	31	69	18	18	36	52.17%
		東山	9	11	20	6	5	11	55.00%
		滝下	12	11	23	5	6	11	47.83%
		小計	311	316	627	124	164	288	45.93%
	計		901	970	1,871	356	459	815	43.56%
合計		5,591	6,446	12,037	1,916	2,693	4,609	38.29%	

※「高齢者世帯数」とは、世帯全員が65歳以上の世帯数